

令和5年 第2回 当別町教育委員会定例会議事録

日 時 令和5年2月22日（水） 午後3時30分
 場 所 役場3階 中会議室
 出席者 三澤教育長、武岡教育長職務代理者、寺田委員、小林委員、佐々木委員
 出席職員 大畑教育部長、山田教育委員会事務局参与、高田学校教育課長、川村学校教育課参事、石川社会教育課長、山下子ども未来課長、玉木学校教育課主幹
 傍聴者 なし

| | |
|--|--|
| <p>【開会の宣言】 教育長</p> | <p>ただ今、委員全員出席しておりますので、これより令和5年第2回当別町教育委員会定例会を開催致します。</p> |
| <p>【議事日程】 教育長</p> | <p>日程につきましては、各委員に配付しています日程表により議事に入ります。</p> |
| <p>【日程第1】 教育長</p> | <p>日程第1、報告第1号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。</p> |
| <p>教育部長 教育長</p> | <p>ただ今、報告第1号 臨時代理の報告につきまして、提案の説明を申し上げます。 議案書につきましては、1頁から2頁までをご高覧ください。 本件は、令和5年1月31日付け、当別町いじめ問題調査委員会委員の解職について、臨時に代理したので、委員会に報告するものであります。詳細につきましては、議案書の2頁に記載の当別町いじめ問題調査委員会委員のとおりであります。 よろしく、ご審議をいただきまして、ご承認をお願いいたします。</p> <p>ただ今、提案説明がありましたが、何か、ご質問等がございますか。 なければ、質疑を打ち切り、報告第1号は原案のとおり承認してご異議ございませんか。 (「異議なし」の声) 異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、報告第1号は原案のとおり承認致しました。</p> |

| | |
|---------------------------------------|---|
| <p>教育長</p> <p>教育部長</p> <p>教育長</p> | <p>日程第2、報告第2号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。</p> <p>ただ今、議題となりました報告第2号 臨時代理の報告につきまして、提案の説明を申し上げます。 議案書につきましては、3頁から4頁までをご高覧ください。本件は、当別町いじめ問題調査委員会委員の委嘱について、臨時に代理したので、委員会に報告するものであります。 詳細につきましては、議案書の4頁に記載の当別町いじめ問題調査委員会委員のとおり 濱本 琢 氏を令和5年2月1日付で委嘱するものであります。 よろしく、ご審議をいただきまして、ご承認をお願いいたします。</p> <p>ただ今、提案説明がありましたが、質疑を求めます。 なければ、質疑を打ち切り、報告第2号は原案のとおり承認してご異議ございませんか。 (「異議なし」の声) 異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、報告第2号は原案のとおり承認致しました。</p> |
| <p>教育長</p> <p>教育部長</p> <p>子ども未来課長</p> | <p>日程第3、報告第3号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。</p> <p>只今、議題となりました報告第3号 臨時代理の報告につきまして、提案の説明を申し上げます。 議案書につきましては、5頁から6頁及び別冊資料をご高覧ください。本件は、「第2期当別町子ども・子育て支援事業計画」の変更に係る協議案について、臨時に代理したので、委員会に報告するものであります。 詳細につきましては、別冊資料「第2期当別町子ども・子育て支援事業計画【変更】(案)」に記載のとおりです。 よろしく、ご審議をいただきまして、ご承認をお願いいたします。 なお、詳細は、子ども未来課長より申し上げます。</p> <p>前回の定例会後の報告案件にて、お話しした事項となります。別冊資料をご覧ください。 認定こども園「おとぎのくに」の乳児室拡大及び園舎建て替え後の認可</p> |

| | |
|----------------------------------|---|
| <p>教育長</p> | <p>定員を子ども・子育て支援計画に反映するため、計画を2月8日で変更を行いましたので報告いたします。</p> <p>変更箇所ですが、資料の太枠の箇所になります。令和5年度の幼稚園の提供量を155名から165名に、保育提供量を217名から228名へ、令和6年度の幼稚園の提供量を155名から180名に、保育提供量を217名から263名へと増やすものであります。</p> <p>以上であります。</p> <p>ただ今、提案説明がありましたが、質疑を求めます。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、報告第3号は原案のとおり承認してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、報告第3号は原案のとおり承認致しました。</p> |
| <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> | <p>お諮りいたします。</p> <p>日程第4、議案第1号、教職員の人事異動内申については、非公開案件として審議したいと思いますが、ご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、非公開とすることに決定いたしました。</p> <p>日程第4、議案第1号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p> <p>—以下、非公開—</p> <p>以上で、非公開案件の審議は終了しました。</p> |
| <p>教育長</p> <p>教育部長</p> | <p>日程第5、議案第2号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p> <p>只今、議題となりました議案第2号「当別町立学校管理規則の一部を改正する規則制定」につきまして、提案の説明を申し上げます。</p> <p>議案書につきましては、8頁から12頁まで及び別冊「議案第2号関係資料」をご高覧ください。</p> <p>本件は、教諭及び事務職員の標準的な職務の明確化、教職員の1年単位</p> |

| | |
|---------------|--|
| <p>学校教育課長</p> | <p>の変形労働時間制の導入、及び所要の改正を行うものであります。 よろしく、ご審議をいただきまして、ご承認をお願いいたします。 なお、詳細につきましては、学校教育課長から説明します。</p> <p>ご説明申し上げます。 議案書では、8頁から12頁までをご高覧願います。 内容につきましては、定例会別冊の2頁から5頁の新旧対照表によりご説明申し上げます。 学校教育課分としては、当別町立学校管理規則において2件の一部改正がございます。</p> <p>はじめに、第6条の3、『教諭等及び事務職員の標準的な業務内容』と第30条・31条の2「勤務時間等」についてですが、当別町教育委員会では、「教育の質の向上」のため、『当別町立学校における働き方改革推進計画』に基づき取組を推し進めておりますが、この度、取組の一環として『教諭等及び事務局員の標準的な業務内容を明確化』と『1年単位の変形労働時間制』を導入するため、また、管内足並み揃えて実施することとなっていることから、必要な改正をするものであります。</p> <p>次に、第28条の「卒業証書及び終了証書」についてですが、昨年、とうべつ学園設置に伴い、学校管理規則の一部改正したところですが、条文の中で終了証書を受け取る者の指さしが多かったことやそれに伴う様式の見直しが必要になったことから必要な改正を行うものであります。</p> <p>別冊の新旧対照表2ページの第28条をご覧ください。改正前は、様式のみで定めでしたが、改正後では、「前期課程の全過程を修了したと認めた者」と修了証書を受ける者の指さしする文言を追加しました。 また、5ページ目にある様式においても見直ししました。</p> <p>以上です。</p> |
| <p>教育長</p> | <p>ただ今、提案の説明がありました。質疑を求めます。 質疑を打ち切り、議案第2号は原案のとおり決定してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、議案第2号は、原案のとおり決定致しました。</p> |
| <p>教育長</p> | <p>日程第6、協議案第1号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。</p> |

| | |
|----------------|---|
| <p>教育部長</p> | <p>只今、議題となりました協議案第1号 令和4年度3月補正予算につきまして、提案の説明を申し上げます。</p> <p>議案書につきましては、13頁から15頁までをご高覧ください。本補正予算は、一般会計の歳入において、2,840万1千円を減額、歳出におきまして、民生費 495万4千円を増額し、教育費 3,972万6千円を減額しようとするものであります。</p> <p>よろしく、ご審議をいただきますよう、お願いいたします。</p> <p>なお、詳細につきましては、学校教育課長及び子ども未来課長から説明します。</p> |
| <p>学校教育課長</p> | <p>ご説明申し上げます。</p> <p>議案書では、13頁から15頁までをご高覧願います。</p> <p>内容につきましては、別記「令和4年度3月補正予算概要説明書」によりご説明申し上げます。</p> <p>初めに、14頁の歳入の16款：国庫支出金 2項 国庫補助金 6目 教育費国庫補助金の「学校施設環境改善交付金」におきまして165万6千円減額するものであります。</p> <p>これは、令和4年度に発注した「当別中学校解体工事」について、事業費確定に伴い関係する交付金についても減額するものであります。</p> <p>23款 町債 1項 町債 6目 教育債の「一体型義務教育学校整備事業債」におきまして、3,200万円減額するものであります。これは、令和4年度に発注した「当別中学校解体工事」について、事業費確定に伴い関係する町債についても減額するものであります。</p> <p>次に15頁の歳出になります。</p> <p>9款 教育費 1項 教育総務費 6目 施設費の「一体型義務教育学校建設工事」におきまして、損失調査業務委託で37万5千円、外構工事で160万円、グラウンド整備工事で1,912万8千円、当別中学校解体工事で1,386万8千円をそれぞれ減額するものであります。</p> <p>また、9款 教育費 2項 義務教育 3目 施設費におきまして、各学校暖房設備保守点検業務委託で100万円、西当別小学校地下タンクライニング業務委託で333万5千円、エレベーター保守管理業務委託で42万円をそれぞれ減額するものであります。</p> <p>学校教育課分については、以上です。</p> |
| <p>子ども未来課長</p> | <p>引き続き、子ども未来課所管分について、ご説明申し上げます。</p> <p>はじめに、14ページの歳入です。22款 諸収入 4項 雑入 1目 雑入におきまして、過年度精算金国庫支出金精算交付金358万5千円及び道支出金精算交付金167万円は、認定こども園に対する施設交付金の</p> |

| | |
|--|---|
| <p>教育長</p> <p>小林委員</p> <p>子ども未来課長</p> <p>教育長</p> | <p>国及び道の過年度の実績額確定による歳入の増額になるものであります。</p> <p>次に15ページの歳出ですが、3款 民生費 2項 児童福祉費 3目 保育所費の過年度国庫支出金返納金7万7千円は、認定こども園に対する補助金の実績額確定により計上するものです。同項6目 子どもプレイハウス費の過年度国庫支出金返納金487万7千円は、子どもプレイハウスの事業実績確定により計上するものです。</p> <p>以上であります。</p> <p>ただ今、提案の説明がございました。質疑を求めます。</p> <p>歳出の子どもプレイハウス費で、補正前の額より補正後が増額したのはどのような理由でしょうか、</p> <p>こちらについては、過年度の事業が確定したことにより、国からの補助金が多く支払われていたため、そちらを国に返還するため、このような予算を計上し、今年度中に支払うものであります。</p> <p>他にございませんでしょうか。</p> <p>質疑を打ち切り、協議案第1号は原案のとおり了解してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、協議案第1号は、原案のとおり了解致しました。</p> |
| <p>教育長</p> <p>教育部長</p> <p>学校教育課長</p> | <p>日程第7、協議案第2号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p> <p>只今、議題となりました協議案第2号 令和5年度 教育行政執行方針につきまして、提案の説明を申し上げます。</p> <p>議案書につきましては、16頁をご高覧ください。</p> <p>本件は、令和5年度 教育行政執行方針を別冊のとおり決定しようとするものであります。</p> <p>よろしくご審議をいただきますよう、お願いいたします。</p> <p>なお、概略につきましては、学校教育課長から説明します。</p> <p>ご説明申し上げます。</p> <p>議案書では、16頁となりますが、別冊の協議案第2号関係資料、令和5年度教育執行方針をご高覧願います。</p> |

はじめに1頁の『基本方針』になりますが、当別町は、他に先がけて小中一貫教育を推進してきて、一体型の義務教育学校「とうべつ学園」と西当別小学校・西当別中学校で実践する分離型の一貫教育と合わせて、それぞれの強みを生かした当別町ならではの教育を展開する新たなステージが始まりました。

令和5年度は、この新たなステージで当別町が目指す教育を、誰もが端的に共有できるキャッチフレーズとして「『未来を拓く9年間』当別町小中一貫教育」をかかげることとしております。

具体的には、幼保との連携、義務教育9年間の学びの連続性を踏まえた教育課程による「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の育成を基本方針として、ICTを効果的に活用することで、児童生徒の学ぶ意欲を引き出す「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて取り組む考えです。

特に、学校における教育の重点を、授業の質を向上させる「授業改革」に置き、子どもたちの学力と学びの保障に取り組む考えです。

この授業改革は、石狩管内の共通した目標で「対話」を重視した授業を進めることで、全ての子どもたちの着実な学びにつなげる考えによるものです。

次に新年度における『具体的な施策』についてご説明いたします。

一つ目は、学力向上です。

子どもたちの資質・能力の育成を図るICTを効果的かつ日常的に活用できるように、『ICT支援員の配置』や『AIドリルの導入』、『学力向上推進講師』や『支援員・介助員・看護師』の独自配置を継続して習熟度に合わせた学習支援を行う考えです。

また、本町の独自教科である「とうべつ未来学」の充実、さらに、キャリア教育における、『キャリアノートのデジタル化』に向け、関係機関との連携に取り組む考えです。

2つ目は、学校と地域による連携です。

不登校、いじめ問題については、スクールソーシャルワーカーの充実やスクールカウンセラーの効果的な活用、適応指導教室の校内設置の検討を行い、不登校の未然防止と相談体制の充実に取り組みます。

学校と家庭が連携し、子どもたちにしっかりとした学力を身に着けさせるために「学びのハンドブック」を積極的に活用します。『プログラミング教室』を実施して、論理的に物事を思考する力などの育成を図ります。

また、学校給食については、給食費の改定を行い、子どもたちが今まで以上に笑顔になる給食を提供すると共に、地域食材を生かした食育授業の充実を図ります。部活動については、拠点を移動するための「移動支援」を行います。

3つ目は、子育て支援です。

| | |
|--------|---|
| | <p>幼保小接続プログラムを活用し、学校入学時の引継ぎをはじめ、関係機関との情報交流や研修などの充実を図ります。</p> <p>また、待機児童発生抑制については、手狭となる認定こども園「おとぎのくに」の園舎建て替えに対して支援する考えです。</p> <p>さらに、こども園に対する加配保育士配置への補助など、年度途中の入園希望者の増加にも即対応できるよう事業者とともに体制を整える考えです。</p> <p>4つ目は、社会教育の施策です。</p> <p>当別町の歴史や文化を通じて、ふるさとを愛する心を育むことを育むことを目指します。</p> <p>また、「児童生徒支援の充実」については、放課後学習会、土曜教室・地域巡検による子どもの学びの場の創出や子どもたちのスポーツ・文化活動に対する支援にも継続して取り組み、読書活動の推進のために図書館と学校図書館との連携を深め、図書館事業の充実を図ります。</p> <p>最後に施設の整備についてですが、「西当別中学校屋内体育館の外壁修繕」、西当別小学校・西当別中学校における「放送設備の改修」を行い、社会教育施設の西当別コミュニティセンターの温水管等改修工事を実施します。</p> <p>また、ICTを効果的に活用するために有効な電子黒板を、西当別小学校と西当別中学校に導入し、学習環境の充実を図ります。</p> <p>令和5年度における「『未来を拓く9年間』当別町小中一貫教育」の成果を着実に積み上げていく決意をまとめました。</p> <p>以上です。</p> |
| 教育長 | ただ今、提案の説明がありました。質疑を求めます。 |
| 小林委員 | STEAM教育に注釈を加えてはいかがでしょうか。 |
| 教育部長 | これまでも一般的ではない言葉については注釈をつけておりましたので、検討したいと思います。 |
| 武岡委員 | 3ページの下から2行目の部活動ですが、移動支援と記載されていますが、詳細を教えてください。 |
| 学校教育課長 | 部活動で移動する手段として「ふれあいバス」を活用する形をとっていただき、それに対する半年分の応援券を配りします。1年間継続する学年については、2回に分けてお配りします。西当別中学校ととうべつ学園の間を異動するための応援券をそれぞれ配付することを考えています。 |

| | |
|--------------------------------------|---|
| <p>小林委員</p> <p>学校教育課長</p> <p>教育長</p> | <p>デマンドのような形態でしょうか。</p> <p>企画課にもオーダーをしておりますがなかなか叶わない状況ですが、今後活用が幅広くなってきたときに、できる限り使いやすくなるよう要望をしていきたいと思っております。</p> <p>質疑を打ち切り、協議案第2号は原案のとおり了解してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、協議案第2号は、原案のとおり了解致しました。</p> |
| <p>教育長</p> <p>教育部長</p> <p>学校教育課長</p> | <p>日程第8、協議案第3号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p> <p>只今、議題となりました協議案第3号 令和5年度当初予算につきまして、提案の説明を申し上げます。</p> <p>議案書につきましては、17頁から20頁までをご高覧ください。令和5年度の当初予算は、歳入の総額を9億6,974万3千円、対前年度比約8%の減、歳出では、民生費と教育費を合わせた歳出の総額を18億7,171万5千円、対前年度比約4%の減としております。</p> <p>なお、令和5年度当別町一般会計予算総額は、134億422万1千円に対する教育委員会関係予算18億7,171万5千円は、全体の約14%となっております。よろしく、ご審議をいただきますよう、お願いいたします。</p> <p>なお、詳細につきましては、学校教育課長、社会教育課長、子ども未来課長から説明します。</p> <p>ご説明申し上げます。</p> <p>議案書では、17頁から20頁までとなります。</p> <p>はじめに、学校教育課所管分の令和5年度当初予算における主な事業ですが別冊の協議案第3号関係資料1頁をご高覧願います。</p> <p>はじめに『食育推進事業』ですが、給食費の改定だけでなく、食育を充実させるために166万9千円を計上しております。</p> <p>次に『当別町一体型義務教育学校建設工事』ですが、とうべつ学園のグラウンド整備事業の継続事業として、2億2,419万4千円を計上して</p> |

| | |
|---------------|---|
| <p>社会教育課長</p> | <p>おります。</p> <p>次に『デジタル教材推進事業』ですが、「AIドリル」「電子黒板」「ICT支援員」「プログラミング教室」「情報モラルの講演会」等を開催するため、1,762万5千円を計上しております。</p> <p>次に『地域部活動支援事業』ですが、拠点校への移動支援として、50万円を計上しております。</p> <p>次に『どうべつ未来学推進事業』ですが、独自教科の「どうべつ未来学」を推進するため、33万5千円を計上しております。</p> <p>続きまして、18頁をご高覧願います。</p> <p>歳入の主なものになりますが、22款 諸収入 4項 雑入 1目 雑入におきまして、「学校給食費」として5,241万円、23款 町債 1項 町債 6目 教育債におきまして、「一体型義務教育学校整備事業債」として1億6,800万円、「小学校と中学校の改修事業債」として計4,440万円を計上しております。</p> <p>次に19頁をご高覧願います。</p> <p>歳出の主なものになりますが、9款 教育費 1項 教育総務費におきまして4億8,202万5千円計上しており、対前年比5億6,859万4千円の減額（約54.12%減）となっております。</p> <p>主な要因としては、学園の外構工事や当別中学校の解体の完了、グラウンド整備の進捗によるものです。</p> <p>3目 教育振興費におきまして、スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーへの報酬を計上、4目 スクールバス運営費におきまして、町で所有していたバスの老朽化に伴う廃車により車両の導入から運行までを委託することによる増、5目 学校給食費におきまして、学校給食センター改修事業は減っておりますが、食育推進事業費が計上されております。6目 施設費におきまして、当別町一体型義務教育学校建設関連経費としてグラウンド整備工事費が計上されております。</p> <p>次に2項の義務教育費におきまして、2億8,526万円計上しており、対前年比7,686万2千円の増額（約136.8%）となっております。</p> <p>主な要因としては、1目 学校管理費におきまして、どうべつ学園の管理人人件費による増、2目 教育振興費におきまして、特にデジタル関連のソフトや機器導入による増、3目 施設費におきまして、西当別中学校の屋内体育館の外壁や放送設備の修繕による増です。</p> <p>学校教育課分については、以上です。</p> <p>続きまして社会教育課所管分についてご説明いたします。</p> <p>令和5年度当初予算における主な事業ですが、別冊の協議案第3号関係</p> |
|---------------|---|

| | |
|----------------|--|
| <p>子ども未来課長</p> | <p>資料2頁 プログラミング教室事業としまして、子ども達を対象としたプログラミング教室を実施し、デジタル知識や技術の向上を図り、加速するSociety5.0 社会を牽引する人材育成を目指すもので323万7千円を計上しております。</p> <p>続きまして 西当別コミュニティーセンター温水管等改修工事ですが、安心安全に利用できる公共施設維持管理のため、老朽化した西当別コミュニティーセンターの配管設備改修を実施するもので、5,000万円を計上しております。</p> <p>続きまして、議案18ページ歳入ですが、歳入については平年と同等内容での計上としております。</p> <p>主なものとしては 17款 道支出金 2項 道補助金 6目 教育費道補助金におきまして、学校・家庭・地域連携協力推進事業として、地域のボランティアの協力を得ながら実施しております学校支援事業等に係る財源のうち3分の2相当額として211万6千円を計上しております。</p> <p>続きまして、20頁をご高覧ください。歳出についても昨年と同等事業を実施すべく予算計上しております。</p> <p>主な増減の要因ですが、9款 教育費 3項 社会教育費 1目 社会教育総務費において、プログラミング教室事業に係る323万7千円の増が主な要因です。</p> <p>次に 同款 同項 2目 社会教育施設費における、こちらも主要事業でご説明いたしました西当別コミュニティーセンターの修繕料5,000万円の増が主な要因となっております。</p> <p>最後に、同款 4項 保健体育費 3目 総合体育館費ですが、令和4年として実施致しました当別町総合体育科館屋上防水改修事業 1億2,818万8千円が減となっております。</p> <p>社会教育課分については、以上です。</p> <p>引き続き、子ども未来課所管分についてご説明いたします。</p> <p>令和5年度当初予算における主な事業ですが別冊の協議案第3号関係資料2頁をご高覧願います。</p> <p>認定こども園おとぎのくに施設整備事業ですが、4億3,109万円を計上し、園舎建て替えに係る支援をしてまいります。</p> <p>次に保育体制充実事業ですが、1,296万円を計上し、こども園に対する加配保育士配置への補助を1名から3名に増やし、年度途中の入園希望者の増加にも即対応できるよう事業者とともに体制を整えてまいります。</p> <p>次に子育て支援センター（西当別地区）運營業務委託ですが、1,003万5千円を計上し、認定こども園おとぎのくに内で実施してい</p> |
|----------------|--|

| | |
|-------------|---|
| <p>武岡委員</p> | <p>る「あそびのひろば」を令和5年4月から委託するものであります。</p> <p>続きまして議案18ページ、歳入ですが、前年度と大きく変わるところですが、16款 国庫支出金 2項 国庫補助金 2目 民生費国庫補助金3億7,963万9千円を計上しており、前年度と比べ3億4,877万4千円増額し、その主なものは、認定こども園「おとぎのくに」園舎建て替えにかかる国の補助金の増であります。</p> <p>予算の主な内容の欄、3段目 保育所等整備交付金 2億7,690万9千円、次の認定こども園施設整備交付金 6,175万9千円、次の次世代育成支援対策施設整備交付金 1,795万4千円、この3つの補助金の合計3億5,662万2千円を活用し園舎を建て替えるものであります。</p> <p>次に議案19ページ、歳出において、3款 民生費 2項 児童福祉費 3目 保育所費において、8億3,924万2千円を計上しており、前年度と比べ4億6,861万3千円増額しております。</p> <p>その主な要因は、先程、当初予算における主な事業で説明いたしました認定こども園「おとぎのくに」施設整備交付金によるものであります。</p> <p>歳入で説明いたしました、園舎建て替えに係る国庫補助金を財源にして、町の負担分を加えて事業者へ交付するものとなります。</p> <p>次に4目 子育て支援センター費 1,372万9千円、前年度と比べ978万4千円増額しております。これは、子育て支援センター（西当別地区）運營業務委託1,003万5千円の計上したもので、11月の定例会で承認いただきました、債務負担行為の補正に係る令和5年度の予算計上であります。</p> <p>園舎建て替えについてのこれまでの動きですが、まず、新園舎の規模ですが、定員は70名増の218名、現在の約1.5倍、延床面積は1,269㎡、現在の約1.3倍で2階建ての園舎を予定しております。</p> <p>事業費を約6億1千万円で、事業者の負担は約1億8,000万円と見込んでおります。</p> <p>また、11月の際にお示したスケジュールの進捗状況ですが、1月31日付けで事業者に対し現園舎の無償譲渡行いました。今後事業者による乳児室拡大の工事を開始し、3月末までに完成するよう取り進めております。</p> <p>また、園舎建て替えに係る国の補助金について、道と4月内示に向けて事前協議を行っているところです。</p> <p>子ども未来課分については、以上です。</p> <p>19ページの9款 教育費 1項 教育総務費 3目 教育振興費で、教育振興関連経費及び学力向上関係経費の中身についてご説明願います。</p> |
|-------------|---|

| | |
|---------------|--|
| <p>学校教育課長</p> | <p>197万1千円については、支援級や介助員の交通費や教材費や消耗品費となります。学力向上関係経費については、CSの運営費や研修の際の謝礼金や消耗品が主なものとなります。</p> |
| <p>小林委員</p> | <p>先ほど教育費の予算が14%との説明がありましたが、建物を抜くと実際どのくらいでしょうか。次年度も予算を落とさないよう頑張ってください。</p> |
| <p>教育部長</p> | <p>今年度は民生費の保育施設の交付金、おとぎの国の建て替えが大きく占めており、大きな原因となっています。</p> |
| <p>小林委員</p> | <p>当教研への補助金ですが、毎年執行されている状況でしょうか。</p> |
| <p>学校教育課長</p> | <p>コロナの関係で、去年、一昨年は縮小していましたが、その分は返還してもらっています。集まる関係の移動費については支出されていませんが、それ以外は活動をしているため、大きな差はない状況です。</p> |
| <p>教育長</p> | <p>ほかに質問はございませんでしょうか。</p> <p>質疑を打ち切り、協議案第3号は原案のとおり了解してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、協議案第3号は、原案のとおり了解致しました。</p> <p>教育長</p> <p>日程第9、協議案第4号から協議案第8号まで関連する議案となりますので、一括して上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p> |
| <p>大畑部長</p> | <p>ただ今、一括議題となりました協議案第4号から協議案第8号までの関連議案につきまして提案の説明を申し上げます。</p> <p>議案書につきましては、21頁から36頁をご高覧ください。</p> <p>いずれも、関係法令の改正に伴い、協議案第4号「当別町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例」次に、協議案第5号「当別町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」次に、協議案第6号「当別町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の</p> |

| | |
|----------------|--|
| <p>子ども未来課長</p> | <p>一部を改正する条例」次に、協議案第7号「当別町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」次に、協議案第8号「当別町保育に関する条例の一部を改正する条例」、以上5つの条例について、所要の改正をするものであり、令和5年3月議会定例会に提出するにあたり、委員会の協議を求めるものであります。</p> <p>よろしく、ご審議をいただきますよう、お願いいたします。</p> <p>なお、詳細につきましては、子ども未来課長から説明いたします。</p> <p>本条例改正5件の内容ですが、法律および国が定める基準の改正に伴う条例改正であります。</p> <p>協議案第4号「当別町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例」ですが、議案21、22ページ、別冊6ページになります。こども家庭庁設置に伴う子ども・子育て支援法の一部改正により所要の改正を行うものであります。</p> <p>協議案第5号「当別町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」ですが、議案23ページから26ページ、別冊7ページから19ページになります。子ども家庭庁設置及び民法における懲戒権廃止に伴い国が定める運営基準の一部改正することから所要の改正を行うものであります。</p> <p>協議案第6号「当別町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」ですが、議案27ページから30ページ、別冊20ページから22ページになります。町内には該当する施設はございませんが、主な改正内容は、民法における懲戒権廃止及び送迎バスにおける安全管理等を加えることに伴い、国が定める運営基準の一部改正することから所要の改正を行うものであります。</p> <p>協議案第7号「当別町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」ですが、議案31ページから34ページ、別冊23ページから25ページになります。主な改正内容は、送迎バスにおける安全管理等について国の運営基準に加えられたことに伴い所要の改正を行うものであります。</p> <p>議案第8号「当別町保育に関する条例の一部を改正する条例」については、議案35、36ページ、別冊26ページになります。こども家庭庁設置に伴う子ども・子育て支援法の一部改正により所要の改正を行うものであります。</p> |
| <p>教育長</p> | <p>ただ今、提案の説明がありましたが、質疑を求めます。</p> <p>質疑がなければ、質疑を打ち切り、協議案第4号から協議案第8号まで</p> |

| | |
|---------------------------|---|
| | <p>は原案のとおり了解してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、協議案第4号から協議案第8号までは、原案のとおり了解致しました。</p> |
| <p>【閉会の宣言】</p> <p>教育長</p> | <p>以上で、令和5年 第2回 当別町教育委員会 定例会を閉会致します。</p> |
| <p>教育長</p> | <p>引き続き、事務局から報告・連絡等をお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆学校教育課課長より説明 <ul style="list-style-type: none"> ○町立学校の卒業式について ◆学校教育課参事より説明 <ul style="list-style-type: none"> ○1年間のとうべつ学園様子についてアンケート結果について ◆社会教育課長より説明 <ul style="list-style-type: none"> ○令和4年度当別町少年の意見発表会審査結果について ◆子ども未来課長より説明 <ul style="list-style-type: none"> ○認定こども園卒園式について |
| <p>教育長</p> | <p>次回定例会の日程であります、令和5年3月22日(水)午後2時から役場3階中会議室での開催を予定していますので、宜しくお願いします。</p> <p>また、教職員の人事異動内申についての臨時会を、3月2日(木)15時30分から開催する予定をしておりますので、併せて宜しくお願いいたします。</p> <p>以上、すべてを終了させていただきます。お疲れ様でした。</p> |

閉会 午後5時30分

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

当別町教育委員会 教 育 長

教育長職務代理者